

平成 25 年度 第 3 回 東大阪市子ども・子育て会議 議事録

日 時：平成 25 年 12 月 13 日（金） 9：30～11:30

場 所：総合庁舎 18 階大会議室

出席者：委員	18 名
（関川会長、中川副会長、阿部委員、小田委員、櫛田委員、佐藤委員、千谷委員、高山委員、竹村委員、寺田委員、中泉委員、平川委員、藤井教一委員、藤井教之委員、古川委員、松葉委員、森内委員、八木委員）	
事務局	10 名
（立花、田村、奥野、寺岡、川西、関谷、山本）	
（松崎、今村、矢崎）	
傍聴者	5 名
業者（地域社会研究所）	2 名
計	36 名

資 料：会議次第、配席表、委員名簿

資料 1 - 1 公の果たす役割について

資料 1 - 2 東大阪市における公立幼保連携を検討するに当たって（案）

資料 1 - 3 平成 25 年度第 1 回東大阪市子ども・子育て会議幼保連携検討部会議事録

資料 2 子ども・子育て会議における主な審議事項とスケジュールのイメージ

資料 3 ニーズ調査実施状況及びワールドカフェ～子育て座談会～意見集約

資料 3 参考資料 クロス集計表

資料 4 東大阪市子ども・子育て支援事業計画策定のたたき台（案）について

資料 4 参考資料 保育所（園）・幼稚園所在地（中学校校区）

資料 4 仮需給量算出用参考資料

資料 5 地域子ども・子育て支援事業について

資料 6 - 1 幼保連携型認定子ども園の設置基準について

資料 6 - 2 小規模保育施設について

資料 7 放課後児童クラブの基準について（概要）

資料 8 保育の必要性の認定

資料 9 確認制度

その他 ニーズ調査単純集計表（就学前・小学生・妊婦）、各委員提出異見、ワールドカフェのチラシ

1. 開会

事務局・寺岡

交通機関の遅延により、開会が遅くなりました。

ただ今から第 3 回「子ども・子育て会議」を開催いたします。

本日は、大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。司会を務めさせていただきます、子どもすこやか部保育室の寺岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、全委員 20 名中 15 名のご出席をいただいております。東大阪市子ども・子育て会議条例第 6 条第 2 項において、「会議は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」とされておりますが、以上のとおり本日は定足数を満たしておりますことを御報告申し上げます。

それでは、お手元に配布いたしております資料のご確認をお願いします。

資料の確認

また、各委員から事前にいただきましたご意見を資料の最後につけさせていただいております。別に、ワールドカフェのチラシも配布しております。資料はございますでしょうか。もし不足等ございましたら、事務局にお申しつけください。

なお、本会議は議論の状況を速やかに公開するという視点から、議事録を後日、本市子どもすこやか部ホームページにて公開する予定です。また、会議についても公開を原則としておりますので、「東大阪市子ども・子育て会議傍聴に関する指針」に従い、傍聴の方が5名いらっしゃることをご報告いたします。

それでは、会議に先立ちまして、副市長の立花より、ご挨拶申し上げます。

事務局・立花

委員の皆様には、早朝より、また師走の慌ただしい中、子ども・子育て会議にご出席いただきまして、厚く御礼申し上げます。また、平素より市政各課にご協力を賜りまして、この場を借りて御礼申し上げます。

さて、この間、国の子ども・子育て会議や、基準検討部会が、精力的に行なわれております。子ども・子育て事業計画の基本指針や、地域型保育の小規模保育事業、保育の必要性の認定について、また、放課後児童クラブなどが固められてまいりました。現在の、幼保連携型認定こども園の基準や、家庭的保育、事業所内保育、居宅訪問型保育、さらには地域子ども・子育て支援事業の議論等と並行して、確認制度のあり方、そして公定価格、利用者負担の議論が急ピッチに行なわれております。

こうした国の動きに、東大阪市も伴走しているという感じです。こういった会議を通じまして、制度設計を進めているところです。

本市においても、委員の皆様のご協力を得て、ニーズ調査として一万人アンケートを実施しました。また、ワールドカフェにより子育て家庭のご意見も頂戴してまいりました。

いよいよこれから本市における制度設計の議論をスタートさせていきたいと考えております。後ほど、事務局より説明がございしますが、本市の現在の保育所・幼稚園などの社会資源の状況や、また就学前児童の状況等のニーズ調査を踏まえながら、今後、市としてどのようなサービスの仕組みを作り上げていくのか、各委員の活発なご意見・ご議論をよろしくお願ひしたいと考えています。

本市におきましても、庁内推進会議、またワーキングチームを立ち上げまして、新制度が円滑に進むよう、庁内各課で密接な連携を図っているところであります。強い責任を持って、施策を進めているところでございます。私もその庁内の会議の責任者を務めております。庁内挙げての取り組みに先頭立てて、これからも頑張りたいと考えております。

本市の議論だけでなく、今後、非常にタイトなスケジュールになってまいりますが、限られた時間ではございますが、たくさんの貴重なご意見を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

事務局・寺岡

また、本日は第4回定例会、文教委員会が開催されるため、教育委員会関係者は欠席していることをご報告します。

2. 議事

2-1 「(1) 幼保連携検討部会の進捗について(報告)」「(2) 子ども・子育て会議のスケジュールについて」「(3) ニーズ調査およびワールドカフェの結果について」

事務局・寺岡

それでは、中川副会長、このあとの議事進行をお願いします。

中川副会長

それでは、次第2の議事「(1) 幼保連携検討部会の進捗について(報告)」「(2) の子ども・子育て会議のスケジュール」「(3) のニーズ調査およびワールドカフェの結果について」を併せてご報告いただきます。よろしくをお願いします。

事務局・川西

資料1-1「公の果たす役割について」資料1-2「東大阪市における公立幼保連携を検討するに当たって(案)」資料1-3「平成25年度第1回東大阪市子ども・子育て会議幼保連携検討部会議事録」説明

- ・第1回幼保連携検討部会では、参加者全員の認識を共有する機会をもてたと考えている。
- ・第2回幼保連携検討部会では、これからの公の役割の再編成について、公・民それぞれの強みを活かすための具体的な内容を議論する予定。

資料2「子ども・子育て会議における主な審議事項とスケジュールのイメージ」説明

- ・事業計画案の策定については、「教育・保育の供給量の設定」と「地域子育て支援事業の展開」の審議を同時進行する予定。
- ・4つの基準関係のうち、「認定こども園・小規模保育の設置基準」「施設確認基準」「放課後児童クラブの基準」については、平成26年6月の第2回定例会で条例化する予定。
- ・部会での「公立幼保連携の指針」の審議については、公の役割の再編成の方針を平成26年2月頃までに決めていく予定。

事務局・関谷

資料3「ニーズ調査実施状況及びワールドカフェ～子育て座談会～意見集約」p.1「ニーズ調査実施状況」説明

- ・ニーズ調査の回収率は51.2%で、次世代計画策定のための調査の回収率を上回った。

資料3参考資料「クロス集計表」説明

- ・「どの施設を利用したいか」について、幼稚園が56.3%、保育所が40.2%。認定こども園の利用希望の利用希望は9.5%だが、0～2歳で高い数値となっている。
- ・「2号認定または3号認定に該当もしくは将来該当する可能性があるものの構成比」について、「今は就労していないが働く希望がある」が、0～2歳でも3～5歳でも高い。

その他「ニーズ調査単純集計表」説明

- ・「就学前単純集計」p.8「現在就労していない母親の就労意向」について、「1年より先に就労したい」が41.8%、「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」が22.0%。
- ・同p.12「地域子育て支援拠点事業の利用状況」について、利用者の合計は28.2%。
- ・「小学生単純集計」p.8「放課後児童クラブの利用状況」について、「利用している」が22.8%。
- ・p.9「平日(夏休みなど休業中)に何年生まで利用したいですか」について、「高学年まで利用したい」が61.1%。
- ・「妊婦単純集計」p.4「子どもをもうけようとするときに重要な要件」について、上位3つは、経済的な余裕、頼りになる人が近くにいること、子育て支援施設等の充実。
- ・同p.9「これから出産する子どもを保育所、幼稚園に何歳ぐらいから預けたいか」をみると、1歳ぐらいからが38.3%、3歳ぐらいからが37.9%。

資料3p.2-12「ワールドカフェ実施状況」「ご意見について」説明

- ・議題 について、現状では周囲にみてもらう人が多い。一時預かりの希望が多く、小学生の

一時預かりの希望もある。保育所での病児・病後児保育の利用希望も多い。

- ・課題 について、一時預かりの充実が社会参加につながるという意見。職場の理解が必要という意見。
- ・議題 についても、一時預かりの希望がある。

その他「ワールドカフェのチラシ」説明

- ・次回は平成 26 年 1 月 18 日の土曜日に開催を予定。「市政だより」12 月 15 日号などで市民に周知して実施。

関川会長

ありがとうございました。今の説明について、ご意見、ご質問はありますか。

本来なら、国から、各調査に基づくデータを分析して、1号・2号・3号認定の推計値が出て、需給量を求める計算式が示されるはずだったので、会議をこの時期に設定しました。しかし、まだ国からは示されていません。ただ、今回のニーズ調査の結果だけでも概算の把握はできるだろうということで、資料として整理しています。しかし、このまま概算すると、需要が多すぎて、かなりの供給が足りないこととなりますので、そういった点は今後、精査していきます。このデータをどう読めるのかという質問でも結構です。

竹村委員

資料3参考資料について、認定こども園の希望が少ないという結果が出たのは、市民への周知が少ないからだと思います。以前、横浜市で待機児童数ゼロと発表したとたん待機児童が増えた、といったような事例もあります。

また、今後、認定こども園が設置され、働くお母さんが増えたら、ニーズが変わり、需要が表面化するはずですが。そういった今後の動向についてはどう考えているのでしょうか。

関川会長

おそらく平成 29 年頃に、もう一度ニーズ調査をしなければならないでしょう。

事務局に対して質問していただいたのだと思います。認定こども園の市民への周知が足りないのではないかと、という今の意見についてはどうでしょうか。

事務局・関谷

ご指摘のとおりだと思います。現状では東大阪市には認定こども園がないので、市民の皆様イメージしていただくのがなかなか難しいです。今後、基準等を設定していくなかで、どうやって周知していくかも大きな課題であると考えています。

関川会長

もうひとつのご意見は何でしたか。

竹村委員

今後、ニーズが変化していくのではないかとということです。

事務局・関谷

将来、再点検していく必要があると考えています。

関川会長

横浜市の話が出ましたが、「総数の整備ではなく、エリアの整備になるかもしれない」と横浜市の担当者が言っていました。そういったことも平成 29 年度の調査などで精査していかねばならないのではないのでしょうか。

高山委員

横浜市の例でもわかるように、ニーズ調査は、数字だけでなく、もっと慎重に読まなければなりません。そもそも横浜市は数え方が違いますよね。「なぜ、預けたいのか」ということが一番大事だと思います。子育てそのものを、自分でするのでなく保育所など他人に任せる、という発想があります。何年も就労していないが預けている母親もいます。一度あずけたら子育てを保育所に任せたりにする保護者もいます。高学年の放課後児童クラブの利用が希望として出ているようですが、皆さんも昔は、放課後に親が留守でも、友だちと遊ぶなどして育てていたはずですが。

すべての子どものなにもかもを社会や政府がみなければならぬ流れになるのはいかなるものでしょうか。

関川会長

資料3参考資料の、2号認定・3号認定に将来該当する可能性について、どの程度を見込むかは、将来を見据えて慎重に読み込んで欲しいという意見でした。ニーズ調査結果では、将来の就労希望者は高い比率でしたが、そのときになってみれば、もう少し働かないという人もいます。

藤井教一委員

その他「ニーズ調査単純集計表」の「小学生単純集計」9ページの、放課後児童クラブの高学年までの利用希望が多いことについてです。これは保護者の希望なので、高学年の子ども自身の希望とはまた異なるでしょう。実際に子どもと話すと、おそらく高学年は行きたがらないと思います。

それから、「小学生単純集計」10ページの、問27「土曜日に放課後児童クラブを利用していない理由」をみると、「土曜日は子どもの世話をする者がいる」が71.4%なのに、問28「土曜日の放課後児童クラブの利用希望」をみると、「ほぼ毎週利用したい」「月に1日～3日利用したい」の合計は48.2%とほぼ半数になっています。子どもをみる者がいるのに預けたいというのはどのような保護者なのか。そういった数値を慎重に読んで欲しいです。

阿部委員

今の発言を補足します。学童保育に子どもを預けていた経験がありますが、1年生のときには満員だったのが、3年生のときには数人になっていました。子ども自身も月曜日だけ休んで友だちと遊びたがるようなこともありました。高学年になると、子ども自身が行かないというのが現状だと思います。

もう一点は、地域がどこまで子どもをみるかという話についてです。つどいの広場で活動していますが、子どもの祖母もまだ若くて働いているような10代のお母さんは、子どもを預けてから仕事を探すなどしたいようです。家族などにみてもらうことのできない場合には、地域でみてもらえると安心だということがあります。また、別の会議で出た話ですが、東大阪市は他の自治体と比べて10代の出産が多いそうです。10代の保護者は、つどいの広場のような場所にはなかなか来られないので、どのように子育てをしておられるのかがよくわからないのが心配です。

関川会長

その他の子育て中の保護者の委員の方々も、ご意見がありますか。

森内委員

私には4歳と3歳の子どもがいます。私が高学年の頃には自転車で遠出などしていましたが、最近はそういう小学生が減っています。やはり怖い事件をニュースなどでできくと、親としては心配になります。親の立場としては、「安心」して預けられる制度があるということは重要です。

また、預ける必要のない親の利用をどうするのかという話については、本当に就労が必要なかなどといった事情は、当人にしかわからないことだと思います。あまり要件を厳格にすると、逆に利用の申請がしにくくなるということもあります。

関川会長

その他の保護者の方々からもご意見をいただきたいと思います。

中泉委員

保育所保護者の立場から発言します。0歳と3歳の子どもがいます。周囲の3歳の保護者の方々は既に、学童保育の利用のための引越などを考えています。学童保育の「質」の問題が大きいです。民間での子どもスクールのようなかたちで預かるところも増えています。たとえば要保護児童・要支援児童へのサポートのような話と、経済的余裕があるので質の高い子どもスクールに通わせるような話とでは、問題がまったく違うので、別に分けて考えたほうがよいと思います。

佐藤委員

在宅子育て中の保護者の立場から発言します。1歳の子どもがいます。一点目は、社会や行政が保育の必要はないと思っても、本人は働きたいと思っているのかもしれないし、自宅で子どもと向き合っていることに自信がないのかもしれないということです。必要性を誰が認定するのかというのは難しい問題だと思います。

二点目は、明らかに保育の必要のない人が保育を受けているという問題は、周囲で目にしています。たとえば、書類の上では自営業ということにして保育所を利用している人もいます。一方で、フルタイムで働いているのに、待機児童になっている人もいます。現状と審査の食い違いということを感じます。単純な疑問ですが、支援の必要のない人に対して、施設が、出て行ってもらったり、行政に報告したりはできないのでしょうか。

関川会長

単純な質問というのも大事ですよ。率直な疑問に対して、事務局から説明をお願いします。

事務局・関谷

現行の制度では、審査で必要性を判定すると、そのように対処するかたちにはなっていません。子どもの発達をどうみるのかという観点もあるので、現行ではできないという状況です。

藤井教之委員

私には小学校と幼稚園の子どもがいます。子どもが小さいときには保育園の一時預かりを利用したことがあります。とても子どもに合っていたので保育園に行きたかったのですが行けませんでした。専業主婦の母親を書類上の役員などにすれば行けたのかもしれませんが、そうすると本当に必要な人が利用できなくなります。子どもを保育所に預けている知人は、保育所でオムツまで換えてくれるので本当に感謝していました。

関川会長

今後は、一定期間ごとに預かりの必要性を確認できるような仕組みがあってもよいと思います。支援のいらぬ人を追い出すのではなく、本当に必要な人を入れていくことで、結果としてこれまで入れなかった人の社会的ニーズを満たしていくことが大事だと思います。

高山委員

保育士が子育てのすべてをやるというのは子どものためによいことでしょうか。本来は、親の役割が大事です。たとえば、病児・病後児保育についてです。うちの保育所の保育士さんも利用しているので言いにくいのですが、なぜ、病気のときぐらい親が子どものそばにいてやれないような社会になってしまったのかと思います。

子どもの安全について発言されましたが、安全とは、子どもが自分の身を守れるようになることではないでしょうか。生涯を安全な環境で育つわけにはいきません。小学校高学年ぐらいになれば、学校の中だけで守られているのではなく、外に出て、危ない大人を見分けられるようになることも大事だと思います。

中川副会長

私もそのような現場にいます。親の役割といいいますが、30代の高齢の親などでも、親として子どもにどう向き合えばよいのかわからない人もいます。

関川会長

この会議では、できるだけ多くの人から意見をもらいたいと思います。どうぞ、自分と違う対場の人に対しても、互いの意見を尊重して、会議を発展させていきたいと思います。

2 - 2 「(4) 子ども・子育て支援事業計画のたたき台(案)について 東大阪市における基本指針の進め方をふまえて 」

関川会長

続きまして、本日の主要な議事となります、(4)の子ども・子育て事業計画のたたき台(案)についてをご説明いただきます。

事務局・関谷

資料4「東大阪市子ども・子育て支援事業計画策定のたたき台（案）について」説明

- ・p.5、計画の基本理念は、「全ての子どもへ質の高い教育・保育を提供」「社会全体で子どもを育てる」。
- ・p.6、東大阪市独自の施策展開は、在宅で子育てしている方への支援の充実、妊娠期からの継続した支援、仕事と家庭の両立、就学後の子どもの安全確保と遊びや学習活動ができる居場所の確保、という4つの柱。
- ・p.8、教育・保育提供区域をどう設定するかという課題。
- ・p.10、各事業ごとにニーズ量の見込みを算出し、提供体制の確保策を事業計画として作成。

資料4「仮需給量算出用参考資料」説明。

- ・0～2歳では、すべての地域で供給量が不足。Fで最も不足しており、次いでB・D・G。
- ・3～5歳では、ほとんどの地域で定員枠が過剰。最も余っているのはB・F。

資料4参考資料「保育所（園）・幼稚園所在地（中学校校区）」説明

- ・地図を見ればイメージをつかめるのではないか。

関川会長

ありがとうございました。この議事については、事務局から特にご議論頂きたい論点ということで資料4の15ページに提示があります。子ども・子育て支援事業計画は、5ページの第2章の計画の基本的な考え方、6ページの第3章の施策展開の方向性を中心に意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。この2点について、特にご意見をいただければと思います。

需給量については、事務局サイドとしては、ニーズ調査結果はありますが、最優先したいのは、待機児童と、申し込んだ未入所児童の解消です。5ヶ年計画で解消したいという案が出ています。

ただし、現在、申し込んでいない人は把握できません。0～2歳では、圧倒的に約1,000人が足りなくて、0～2歳の足りないF地域と、3～5歳の余っているF地域とが重なっているのが悩ましい、という状況ですね。

松葉委員

東大阪市がどのあたりを最も重要視しているかを感じさせる説明でした。0～2歳が圧倒的に足りなくて、3～5歳が余っているなどの状況は、現在の行政の教育・保育提供区域の区分では解消できないと思います。

子どもを生んだがどうやって育ててよいかわからないので、施設に入れたらなんとかしてくれるだろう、というような保護者は多いです。教育の場に来るまでの年齢の子どもをすくい取る仕組みが必要です。

行政は、保育の必要があるかないかなどで区分するのではなく、東大阪市のすべての子どもを育てるような、東大阪市内で生んでよかったといえるような支援をするべきです。誰か助けてという保護者を助けられるように、行政を再編するべきだと思います。

関川会長

すべての子どもへの支援をするという理念は、次世代育成支援行動計画から一貫しているし、大切にしていきたいと思います。松葉委員は、資料4の5ページの基本理念については、修正は必要になるとお考えですか。

松葉委員

必要だと思います。最もネックになるのは、教育委員会、子どもすこやか部など、担当する行政区分が別々になっていることです。たとえば3～5歳の施設では0～2歳の子どもに助けの手を差し伸べることができません。施策として行政区分の再編を入れたいと考えます。

関川会長

それは理念の話でなく、仕組みの話ですね。新法では、教育や福祉だけでなく、すべての枠組みを超えて、子どもが必要とする社会資源を組み立て直すことになっているので、従来の枠組みを超えた施策を作っていけると考えています。

古川委員

現状に沿って、待機児童の解消などの話を進めていますが、少子化が進んでいるのが心配です。少子化対策は東大阪市の将来のために必要です。子どもを生んでよかったと思えるような、子どもが増えていく方向での解決を考えていくことが大事だと思います。

関川会長

必要な量の確保という話だけではなく、そもそもなぜ国を挙げて待機児童ゼロに取り組んでいるのかという部分を、もっと施策の中心に据えて考えていくべきではないかというご意見ですね。少子化対策はとても大事だと思います。

竹村委員

東大阪市は子どもを育てやすいまち、という目標や理念を、計画の文言などで明確にするとよいと思います。現在、住んでいる人だけでなく、子育てのために他から人が来るようなまち、ということを目指してもよいのではないのでしょうか。

関川会長

東大阪市独自の施策に対するポリシーを明確にしてはどうかということですね。数値を換えれば他の自治体と変わらないような計画ではないということです。会議やワールドカフェ、パブリックコメントで広くご意見を伺いながら、施策の基本理念を考えていきたいと思います。

千谷委員

資料4の5ページの子どもの育ちに関して、「自然に成長していく力」という表現は、子どもは自然に育つものではないので、理解しにくいと思います。先ほどからの議論にもあったように、どうやって育てたらよいのかわからない保護者もいます。民間の保育の現場で活動していますが、要支援の児童や要支援の家庭もたくさんおられます。見本となる子育てに接しながら育っていくのがベストのかたちではないかと思います。色々な支援事業についても、近くに幼稚園や保育所があるからこそ行くことができるのです。家の近くに多くの施設があるのが、良いかたちだと思います。父親や母親にとっても、相談できる保育士さんなどが近くにいる環境がよいと思います。

高山委員

資料4の5ページの「子どもの最前の利益」を実現できる社会が、保育施設に入所することに直接つながるわけではないので、在宅支援と入所支援とは分けて考えないといけないと思います。

保育所での具体例ですが、以前は、定員のあり方が逆ピラミッド状態でした。つまり、0～2歳の定員が少なく、3～5歳の定員が多かったのです。今では、社会の環境が変わり、働きたい保護者は0～2歳から就労し、途中から入所する人は少なくなっています。東大阪市私立保育所協議会では、3～5歳の枠を減らして、0～2歳の枠を増やすことを検討するなどしています。せっかく既存の施設があるので利用しながら、お金のかからないかたちで、検討していきたいと思います。既に定員を変更している保育所もあります。

関川会長

定員の見直しをすることで、既存の施設でもニーズに対応できるということですね。3～5歳については供給過剰な地域があるので、減らしても子どもには迷惑がかからないということです。

中泉委員

保育園の申込みの受付は、新生児については2月3日以前に生まれた児童を対象としています。私が子どもを出産したのは2月8日でした。出産という大切な時期に、子どもの生まれる日付で一喜一憂しなければいけないような制度は変だと思います。すべての子どもの権利の尊重や、一人ひとりの子どものすこやかな育ちを保障していないのではないのでしょうか。ワールドカフェの意見にもあったように、希望する時期に必ず入所できるということ、東大阪市独自のプランとして盛り込めば、とても強みのある理念になるのではないかと思います。

関川会長

子どもの誕生日などで一律に扱うのではなく、お母さんが働き始める段階では「質の高い保育」が権利として保障されるような供給体制を、質・量ともにどう確保するのかということです。理念からみて、施策や仕組みもきちんと押さえてほしいという意見ですね。そうすると、空き定員

を用意しておかないと難しいですね。

寺田委員

資料4の5ページの「自然に成長していく力」についてです。地域の人間関係が子どもを育てると思います。たしかに私が子どもの頃は、危険なことをすると近所の大人が怒ってくれました。しかし、今の地域に子どもを育てる力があるのでしょうか。保護者は、危ない大人がいるのではないかと地域の環境の悪化に不安を抱えています。そういったことに地域でサポートしていくという考えかたもあるのではないのでしょうか。そして、教育・保育提供区域のブロック分けについては、地域ごとの特色に合わせたはたらきかけが必要かと思います。障害のある子どもなどにも細かいサポートをできる地域が見える行政ということです。

それと、家庭の経済力をもって安心して子どもを育てる、という観点では、父親・母親への就労支援などの経済的な支援も考えていきたいと思います。

関川会長

障害をもつ子どもへの福祉・教育もこの施策の対象です。基本理念、施策の事業の内容、仕組みについても、十分に見えるかたちでの書き込みをお願いします。

また、「自然に成長していく力」については、資料を作るための整理でこの部分だけ抜き取って書いてしまったので違和感がありますが、おそらく前後の文脈では、社会の支援を受けて育つという趣旨かと思います。

2 - 3 「(5) 地域子育て支援事業の展開について」「(6) 認定子ども園・小規模保育の設置基準について」「(7) 放課後児童クラブの設置基準について」「(8) 保育の必要性の認定について」「(9) 確認制度について」

関川会長

議事(5)～(9)についてはまとめて事務局から説明をお願いします。

事務局・関谷

- 資料5「地域子ども・子育て支援事業について」を説明
 - ・p.1、～の事業については実施済み。「利用者支援(新規)」「」「」が新規。
 - ・p.8～、東大阪市独自で実施してきた支援事業

関川会長

資料5の11ページの課題は、地域子育て支援事業について、課題に対応できていないものはどういったものが必要か、課題に対して更に充実させる部分はこういったものか、という2点ですね。問題意識をお持ちの方は、次回までにご意見をいただきます。それでは続きまして議事(6)～(9)にあたる、認定子ども園・小規模保育・放課後児童クラブの設置基準、また保育の必要性の認定と確認制度について説明をお願いします。

事務局・川西

- 資料6 - 1 「幼保連携型認定子ども園の設置基準について」説明 -
 - ・p.5、「分園」が大きなポイントになる。
- 資料6 - 2 「小規模保育施設について」説明 -
 - ・認定子ども園と小規模保育の面積基準の違い。
 - ・小規模保育施設については「参酌基準」なので、基準を条例で決めることができる。このあたりを慎重に検討していかなばならない。
- 資料7 「放課後児童クラブの基準について(概要)」説明 -
 - ・職員の資格について、「遊びを指導する者」となっている
- 資料8 「保育の必要性の認定」説明 -
 - ・新制度では、保育の必要性の事由として、新たな事項が追加されている。
 - ・これは東大阪市では既にできていたが、まだできていない市町村もあるので、国が決めたものの。

- ・保育士不足を補うため、保育士の優先利用を事項に含めるかどうか。さらに、自営業者の認定基準などについても検討したい。

- 資料9「確認制度」説明 -

- ・給付ということに注目いただきたい。

関川会長

ありがとうございました。本日は時間の都合でご意見を頂戴できなかった方につきましては、後日事務局まで文書にてご意見をいただくようお願い致します。これで本日の議事は全て終了となりますので、事務局にお返し致します。

古川委員

その他「各委員提出意見」などにもありますが、議論の時間が足りません。本当に大事なことで、もっと議論するべきだと思います。

関川会長

会議の開催を当初の予定よりも何回か増やしてもらえないかと事務局に掛け合っています。ただし、予算の問題があるので、補正の努力をさせていただいているところです。皆さんのご都合もあります、できるかぎり時間も長めにとるようにいたします。

3 . 閉会

事務局・寺岡

ありがとうございました。最後に事務連絡を申し上げます。

第4回の子ども・子育て会議でございますが、1月17日(金)9時30分より開催を予定しております。後日正式に決定次第、御案内を申し上げます。

また、前回の会議後に子ども・子育て会議の夜間開催についてアンケートを実施させていただきました。事務局にて検討を行った結果、子ども・子育て会議について今年度の日程については、日中の開催を予定させていただきます。一方で、日中にお仕事をされている方のご意見を伺う機会として、来年1月18日土曜日に、ワールドカフェの特別版を開催予定です。

もう一点、楠根子育て支援センターについて、子ども家庭室長からお知らせします。

事務局・奥野

東大阪市内で5ヶ所目の子育て支援センターが、平成26年1月24日にオープンすることが決定しました。今後のご意見の参考にしていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

事務局・寺岡

それでは、本日は長時間のご審議ありがとうございました。駐車券をご入用の方は入り口付近の係の者までお申し付けください。

閉会